

動物実験に関する自己点検・評価報告書

神戸大学動物実験委員会

2025 年 11 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」,「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」,「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」,「動物実験等における発がん物質,重金属等の危険物質の使用に関する要項」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」,「2024年度動物実験講習会テキスト」,「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」という。)と文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)に則った機関内規程を定めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」,「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」,「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」,「動物実験等における発がん物質,重金属等の危険物質の使用に関する要項」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」,「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に則った神戸大学動物実験委員会、及び神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会を設置・運営している。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」,「神戸大学動物実験委員会が定める様式に関する申合せ」,「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」,「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」,「動物実験等における発がん物質,重金属等の危険物質の使用に関する要項」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」,「動物実験計画書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」,「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に則った動物実験の実施体制を定めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」,「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」,「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」,「動物実験等における発がん物質,重金属等の危険物質の使用に関する要項」,「放射性同位元素を動物に投与する実験を行う場合の要領」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」,「動物実験計画書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」,「動物実験実施者及び実験動物管理者等を対象とした講習会の実施記録」,「神戸大学遺伝子組換え実験実施規則」,「神戸大学病原体等安全管理規則」,「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に則り、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」、「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」、「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」、「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」、「動物実験計画書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」、「動物実験実施者及び実験動物管理者等を対象とした講習会の実施記録」、「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に則った飼養保管手順書やマニュアル等を定め、実験動物の飼養保管の体制を適正に整備している。

4) 改善の方針、達成予定期

改善すべき点はない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

本学では、全学動物実験委員会の下に2つの地区動物実験委員会を配置し、5キャンパスで実施されている動物実験について管理している。2つの地区動物実験委員会を配置することにより、細部にわたって把握することが可能であり、適正に動物実験を実施できる体制を構築している。六甲台地区ではライフサイエンスラボラトリー（実験小動物統合飼育・実験・教育施設）において動物実験を集中管理（一部を除く）し、動物の管理、実験の内容、在籍する動物実験実施者の確認などの管理を効率化している。医学研究科附属動物実験施設では、数年にわたり感染実験及び発がん物質等を使用する実験については、毎年当該実験室の使用届の提出を義務付けることにより、最新のバイオハザードあるいはケミカルハザードに関する情報を実施者に確認させている

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」,「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」,「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」,「動物実験等における発がん物質,重金属等の危険物質の使用に関する要項」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」,「神戸大学動物実験委員会議事要旨」,「六甲台地区動物実験委員会議事要旨」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会議事要旨」,「動物実験計画書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」,「動物実験実施者及び実験動物管理者等を対象とした講習会の実施記録」,「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「神戸大学動物実験実施規則」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」及び「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」に基づいた委員会活動を実施しており、適正に機能していると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」,「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」,「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」,「動物実験等における発がん物質,重金属等の危険物質の使用に関する要項」,「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」,「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」,「動物実験計画書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」,「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」,「動物実験実施者及び実験動物管理者等を対象とした講習会の実施記録」,「動物実験経過報告書」,「動物実験（終了・中止）報告書」,「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会の審査を経て学長が動物実験計画を承認しており、また、実験責任者には「動物実験経過報告書」、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「自己点検票」の提出を義務付け、動物実験の実施状況及び実施結果を把握している。

以上から、適正に動物実験が実施されていると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」、「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」、「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」、「動物実験等における発がん物質、重金属等の危険物質の使用に関する要項」、「放射性同位元素を動物に投与する実験を行う場合の要領」、「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」、「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」、「動物実験計画書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」、「動物実験実施者及び実験動物管理者等を対象とした講習会の実施記録」、「動物実験経過報告書」、「動物実験（終了・中止）報告書」、「自己点検票」、「神戸大学遺伝子組換え実験実施規則」、「神戸大学病原体等安全管理規則」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験責任者から提出された「動物実験経過報告書」、「動物実験（終了・中止）報告書」及び「自己点検票」から、安全管理を要する動物実験が適正に実施されていると判断する。また、該当する実験について、事故等の報告はなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」、「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」、「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」、「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設及び実験室新規設置の際には動物実験委員会による現地調査を実施し、併せて毎年飼養保管施設及び実験室に対して動物実験委員会による査察を実施している。その結果及び自己点検票から、実験動物の飼養保管を適正に実施していると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」、「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」、「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」、「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

毎年飼養保管施設及び実験室に対して動物実験委員会による査察を実施しており、その結果及び自己点検票から、施設等の維持管理を適正に実施していると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」、「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」、「動物を用いた感染実験の実施に関する要項」、「動物実験等に係る発がん物質、重金属等の危険物質の使用に関する要項」、「神戸大学六甲台地区動物実験委員会規程」、「神戸大学楠地区及び名谷地区動物実験委員会規程」、「動物実験実施者及び実験動物管理者等を対象とした講習会の実施記録」、「自己点検票」、「2024年度動物実験講習会テキスト」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験管理者、飼養者等に対して外国人研究者・留学生への対応にも配慮した形で「動物実験講習会」を実施し、その受講を義務付けており、基本指針に即した教育訓練を適正に実施していると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「神戸大学動物実験実施規則」、「実験動物の飼育及び動物実験室に関する基準」、「動物実験計画書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書の審査の実施記録」、「飼養保管施設・実験室の査察の実施記録」、「神戸大学ホームページに掲載されている情報開示の内容(<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/research/support/animal-experiments/>)」、「動物実験に関する検証結果報告書（外部検証）」、「自己点検票」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会による自己点検・評価を実施し、また神戸大学ホームページに各種資料・様式他を掲載し情報公開を実施していることから、自己点検・評価及び情報公開を適正に実施していると判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

改善すべき点はない。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

本学では、動物福祉の実践と情報開示に努力し、ホームページを通じて動物実験実施体制について開示してきた。情報公開を実施する方針を示すことによって、動物実験実施者、実験動物管理者、管理者の意識も格段に向上してきた。また本学では、兵庫県の「動物の愛護及び管理に関する条例」第25条（実験動物の飼養又は保管の届出）に基づき、実験動物飼育施設の届出を行い神戸市保健所の視察を受けているが、改善すべき点などの指摘はなかった。

また、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物を使用する実験に関しても神戸大学動物実験実施規則を踏まえて取り扱うものとし、実験計画の事前の届出を義務付けている。

2021年度には公益社団法人実験動物学会による動物実験に関する外部検証を受検し、本学における動物実験は適正に実施されているとの評価を受けた。